

別紙 1

被災した場合は、佐賀県障害福祉課及び施設が所在する各市町の所定の緊急連絡先あて、速やかに連絡してください。

また、当該地域に高齢者等避難（警戒レベル3以上）が発令された場合は、あらかじめ施設ごとに定められた避難計画等に基づき、迅速かつ安全に適切な対応（避難、屋内待機）をとった上で、速やかに連絡していただくようお願いいたします。

避難ではなく、屋内待機、営業中止とされた場合についても御連絡ください。（必ず、県及び市町の双方へメールにより同時に連絡していただくようお願いいたします。）

1. 施設から県及び市町に連絡をする時点

① 被災した時点

- ・施設は、被災した場合、県障害福祉課及び災害関係情報を所管する各市町担当課（以下、「各市町担当課」）に速やかにメールで連絡する。
- ・新たな被災が発生した場合も、逐次連絡する。

② 高齢者等避難が出た時点

- ・施設は、避難又は屋内待機若しくは営業中止の状況について、県障害福祉課及び各市町担当課に速やかにメールで連絡する。
- ・屋内待機については、施設の2階3階等への垂直避難も含む。また、営業中止については、通所系サービス等で、営業を中断して利用者を早期帰宅させる場合を含む。
- ・屋内待機で連絡後、避難をした場合は、その旨を速やかに連絡する。

③ 避難指示が出た時点

- ・施設（高齢者等避難に既に報告し、状況に変化がない施設は除く）は、避難又は屋内待機若しくは営業中止の状況について、県障害福祉課及び各市町担当課に速やかにメールで連絡する。
- ・屋内待機で連絡後、避難をした場合は、その旨を速やかに連絡する。

※上記①～③の連絡においては、別添様式1を御利用ください。

2. 連絡をする内容

① 被災情報

施設・敷地・人的被害等

- 例)・〇〇市△△グループホーム 利用者1名が転倒し、右足を骨折
- ・〇〇市××障害者支援センター 床上浸水

② 避難情報

避難時刻・避難人数(利用者・職員)・避難場所

- 例)・〇〇市△△グループホーム 午後8時 利用者5名、職員2名、合計7名 ●●公民館へ避難

③ 屋内待機(垂直避難)情報

待機人数(利用者・職員)・待機理由

- 例)・〇〇市△△グループホーム 午後8時現在 利用者5名、職員2名、合計7名 施設への浸水の恐れがないため屋内待機
- 例)・〇〇市△△グループホーム 午後8時現在 利用者5名、職員2名、合計7名 避難場所への非難が困難のため屋内待機(垂直避難)

④ 営業中止(中断)情報

中止(中断)理由

- 例)・〇〇市××放課後等デイサービス 大雨のため本日営業なし
- 例)・〇〇市××放課後等デイサービス 大雨のため本日営業中断

3. 連絡先

① 佐賀県健康福祉部障害福祉課

電話 0952-25-7401

E-mail shougaifukushi@pref.saga.lg.jp

② 施設が所在する市(町)担当課

「別紙3 市町の連絡先一覧」参照。

※同一箇所でも複数の障害福祉サービス事業を行っている場合は、施設名に各サービス名称を明記の上、一本化して連絡してください。

※被災時又は避難時、県・市町への連絡前にメールが利用できない状況となった場合は、上記連絡先へ電話で御一報ください。

※状況が一定程度落ち着いた段階で、被災及び避難の詳細(別添様式2)を連絡してください。